

岡山県
神社庁

報 廳

発行所

岡山県神社庁
教化委員会 広報部
〒700-8072 岡山市東区3-22
TEL 086-210-1333
FAX 086-210-1333
http://www.okayama-shincho.or.jp/



遷宮で結ぶ人の輪心の輪
第六十二回神宮式年遷宮



阿智神社の 阿知の藤

倉敷市本町
県指定天然記念物

阿智神社本殿北側にある「阿知の藤」は、曙藤（アケボノフジ）という樹種で、樹齢五百年位と言われており、昭和三十一年に県の天然記念物に、昭和四十六年に倉敷の市花に制定された。

一時樹勢が弱まったため、県や市の協力を得て、今までに二度（昭和六十一年と平成十四年）蘇生治療を行い、今では日本一大きくて古い曙藤として二十五m四方の大柵一杯にピンクがかかった赤紫の可憐な花を咲かせ、四月二十九日と五月五日の藤祭の時には、多くの見物客で賑う。

地元有志による「あちの藤応援団」で毎年剪定を担当し、近くの東小学校では、毎年五年生の総合学習として、剪定手伝いや剪定した藤のつるによるアートを行ない、「フジミちゃん」と名づけて大事にしている。

目通り周囲 一・五メートル
樹 高 九メートル

平成十八年 定例協議員会

六月二十六日午後一時半から岡山県神社庁において定例協議員会が開催された。開会儀礼後三原副庁長の神社本庁評議員会の報告があり、その後以下の議案が慎重に検討された。

会議に先立ち、先般神社本庁が行った「全国神社関係定期広報誌コンテスト」で、本県の石高神社（高原章兆宮司）が特別賞に選ばれ、表彰状の伝達が行われた。（月刊若木平成十八年六月一日号参照）

議案第一号

『平成十八年度岡山県神社庁一般会計歳入歳出予算案』

福田財務委員長から予算案の説明がなされた。特に、庁舎管理資金積立金、次期式年遷宮準備金、災害見舞積立金についてはさらに説明がなされた。質疑応答の後金額については補正予算で変動があることを了承の上採決に移り、賛成多数で可決、成立した。

〔予算書別掲〕

議案第二号

『年度内一時借入に関する件』

事務局から予算の運用上必要のあるときは、その都度運営資金会計から必要額を五百万円を限度に借り入れることを説明し、了承された。

以上で議案審議を終わり、続い

て任期満了に伴う役員改選が行われた。

先ず次のことが確認された。

一、来年は神社本庁の役員改選期に当たり、岡山県神社庁は来年再び役員改選を行い本庁に合わせることに。

二、理事の中に備前、備中、美作地区から選ばれた人が必ず一名は入っていること。

三、神社庁は来年三月頃協議員会を開催し、改選を行い早めに次期役員を決定すること。（年度は六月末で終わり、七月一日に始まる）

以上を確認した後、改選を行った。協議員は備前、備中、美作地区に分かれ次期役員を検討、その結果を各地区から出た六名の選考委員が更に検討し九名の役員を選出した。しかし、庁長候補者が就任を辞退されたため再度七月十二

日に臨時協議員会が招集され次の役員が決定した。

庁長 笹井 和男（真庭郡支部）

副庁長 河本 貞紀（児島支部）

新庄 正安（和気備前支部）

理事 小野 泰道（高梁上房支部）

佐々木 講治（岡山支部）

末廣 恒則（御津南支部）

井上 亮二（倉敷支部）

牧 博嗣（真庭郡支部）

戸部 廣徳（新見支部）

監事 渡辺 龍馬（川上支部）
上月 良典（御津東支部）

本庁評議員 笹井 和男

河本 貞紀

尚、総代理事は総代会にて決定のため従前通り、協議員会議長は秋の協議員会までに決定する。

新庁長 就任の御挨拶

岡山県神社庁

庁長 笹井 和男



去る七月十二日に開催されました臨時協議員会において、湯浅庁長の後を受けて庁長の大役をお受けする事となりました。もともと自分自身の器でない事は重々思っておりますし、又県北の小規

模神社の神職ですので対外的に多少の不安を持っておりますが、任期の間役員の方々と力を合せて精一杯努力して参りたいと思っております。

先ず、今年度の一大行事は伊勢神宮式年遷宮奉賛会岡山県本部の立ち上げであろうと思えます。この問題は皆様方の協力で対処し、遂行していかねばならない事であり、次に神社庁の機構の点検を行って参りたいと思えます。副庁長、理事の各役員の方々と共に相計り、この二点を重点的に処理していきたいと考えております。

今後皆様方の更なる御指導、御鞭撻の程お願い申し上げます。御所信と御挨拶を申し上げます。

第四十四回

岡山県神社関係者大会

第四十四回岡山県神社関係者大会が四月十四日(金)午前九時三十分から、岡山市民文化ホール(岡山市小橋町)に約六百五十人が参加して盛大に開催された。

本年は岡山県神社庁設立六十周年・岡山県神社総代会設立五十周年の記念大会となった。第一部では物故者慰霊祭が斎行され、三原千幸副庁長を斎主に祭式部員が祭員を奉仕し、湯浅正敬庁長が玉串



を捧げた。第二部の式典は、小川映典副庁長の開会の辞で始まり、神宮遥拝、国歌斉唱、敬神生活の綱領唱和と続き、湯浅正敬庁長の式辞、松田堯総代会会長の挨拶があった。次に功労者表彰に移り、神職六名、神社役員六十七名、特別功労者二名にそれぞれ表彰状、功績状、記念品が授与された。さらに、神宮大麻増頒布に好成績をあげた三支部に感謝状が贈られた。(被表彰者名別掲)

続いて、ご来賓の神社本庁統理(代理・草場昭司常務理事)、神宮大宮司(代理・横地克重参事)、がそれぞれ祝辞を述べた。このあと議事に入り、大会宣言文が採択され、最後に千家尊祐島根県神社庁庁長の発声で聖寿万歳を行い、第二部の式典を終了した。

引き続き第三部の神事芸能に移り、備中神楽「大蛇退治」、作州神楽「逆鈴の舞・布舞(御手綱神楽)」の芸能が披露され、最後に三原千幸副庁長の閉会の辞で全日程を終了した。

大会宣言

悠久たる自然の恵みの中で、万物がよみがえる春を迎えた。皇室秋篠宮妃殿下におかれては、ご懐妊の慶事が報じられ国民等しく喜びとすることである。折しも皇室典範改定問題が取りざたされ、二千六百有余年の皇室の歴史と伝統が軽々拙速に変えられようとしていたとき、奇しき御神慮を感じるものである。

本年は、岡山県神社庁設立六十周年、並びに神社総代会設立五十周年という記念すべき年である。我々は、先人の願いとご労苦に思いを致し、神道発展のために一層の努力をなさねばならない。

岡山県神社関係者は、それぞれの郷土に伝わる神社の祭祀を重んじ神徳高揚に励み、祭り文化をはじめ、うるわしい日本の伝統と精神文化の継承に努めてきた。しかし、戦後六十年の教育の歪みは、極端な個人主義と合理主義の弊害として現れ、自己中心の風潮を生み、今、多くの社会不安を招いている。「畏敬の念」や「敬神崇祖の念」は、物質優先の世相の中で、一層軽視されつつある。また、自然の恵みと人や物への「感謝の念」と「思いやり」の欠如は、「自然



祭 慰 霊 者 故 物

破壊」や「命の軽視」等々の現象を生み、青少年をはじめ、年齢の広がりをみせている凶悪犯罪の激増は危機状況とも言える。教育基本法改正が叫ばれている現在、今こそ教育勅語の理念である人間愛・郷土愛と愛国心を培い、わが国の風土に根づいた道徳心と自律心の醸成が急務であろう。

我々は今一度、日本人としての誇りと自覚をもって、社会の浄化と神道教化に邁進して行くことを、ここに宣言する。

平成十八年四月十四日

第四十四回

岡山県神社関係者大会

平成 17 年度 岡山県神社庁規程表彰該当者

表彰規程第一条該当者

神職の部	支部	奉仕神社	役職	氏名	支部	奉仕神社	役職	氏名
		上道西大寺	八幡宮	宮司	坪田 薫	川上	疫神社	宮司
		金田天満宮	宮司	三宅 玲子	真庭郡	長田神社	宮司	高見 右
	浅口郡	天満神社	禰宜	桑野美佐子	久米	八幡神社	禰宜	矢木 康敬
役員・総代の部	岡山	高蔵神社	役員	谷 健	浅口郡	船穂神社	総代	井上 静男
	倉敷	山王春日神社	役員	林 里志		大歳天神社	総代	井上 富示
		天石門別保布羅神社	役員	野原 浩		安倉八幡神社	役員	小笠原住和
	津山	徳守神社	役員	岡 五十二	笠岡	日吉神社	役員	東山 義彦
		中山神社	総代	八木 寿		良神社	役員	川上 寛
		香々美北神社	役員	竹下 公勝		八幡神社	役員	北條 治己
		大佐々神社	総代	三浦 親男	矢掛美星	明剣神社	役員	渡辺 章
		福力荒神社	総代	神崎 昭		明剣神社	役員	池田 清稔
	玉野	御前八幡宮	総代	中山 茂己		國司神社	役員	細川 卓志
		宇野八幡宮	役員	倉本 武春		大元鷲江神社	役員	滝本 末男
		宇野八幡宮	総代	安川 頼保	井原後月	甲山八幡神社	役員	猪原 保之
	玉島	羽黒神社	総代	中原 一督		大山祇神社	役員	大平 宏輝
		羽黒神社	総代	中塚 猛		鍵掛岩渡神社	役員	山本 洋右
		箸蔵神社	役員	中塚 完次	吉備	八幡神社	役員	小西 本次
		柏島神社	役員	大橋 利雄		塩田神社	役員	小野 善政
	児島	裨田八幡宮	役員	森 守		阿宗神社	役員	林 正夫
		新庄八幡宮	総代	池本 敏雄		總社	役員	清水 節夫
		鴻八幡宮	総代	清板 新市		八幡神社	総代	前田 勲
	御津南	八幡宮	役員	神崎 久志	高梁上房	八幡神社	氏子	三好 秀夫
		八幡宮	役員	伊丹 肇	川上	旭神社	役員	前原 義弘
	御津北	素盞鳴神社	役員	原田 英二		良御前神社	総代	前原 隆二
		松尾神社	役員	溝口 茂		大蔵神社	総代	赤木 智
		八幡宮	役員	難波 鶴雄		八幡神社	総代	金元 邦二
	御津東	素盞鳴神社	役員	浅井 博史	新見	八幡神社	役員	小郷 信秋
		伊田八幡神社	総代	小森 光弘	真庭郡	御鴨神社	総代	金盛 弘充
	赤磐郡	八幡宮	総代	津島 勉		箸立天満宮	総代	佐藤 康浩
		天神宮	役員	周藤 光信		八幡神社	役員	友定 寛
		天満宮	役員	高原 勉	勝田	瀧神社	総代	関場 俊夫
		八幡宮	総代	伊久 和己		八幡神社	役員	谷口 剛義
	邑久西大寺	春日神社	総代	原野甲子郎		八幡神社	総代	日笠 善勝
	上道西大寺	福岡神社	役員	池太 正光	英田	土居神社	役員	松本 清美
	都窪	八幡神社	役員	上田 靖夫		天石門別神社	役員	永幡 博昭
		國鉾神社	役員	納所 實	久米	八幡神社	役員	灰原 三郎
						志呂神社	総代	河本 五六

表彰規程第三条該当者

津山	福力荒神社	役員	江原 弘	玉島	羽黒神社	役員	平井 史郎
----	-------	----	------	----	------	----	-------

平成 17 年度 神宮大麻頒布優良支部感謝状贈呈該当支部

前年度頒布成績を上回り、神社庁増頒布推進事業に貢献された支部

岡山支部	倉敷支部	真庭郡支部
------	------	-------

平成18年度 岡山県神社庁 一般会計歳入歳出予算案 (平成18年7月1日～平成19年6月30日)	
歳入総額	123,436,000円
歳出総額	123,436,000円

歳入の部

科 目	予算額	前年度予算額	増減(△)
I 神饌及幣帛料	950,000	950,000	0
1 本 庁 幣	600,000	600,000	0
2 神饌及初穂料	350,000	350,000	0
II 財 産 収 入	20,000	25,000	△5,000
1 基本財産収入	20,000	25,000	△5,000
III 負 担 金	36,920,000	36,920,000	0
1 神社負担金	25,844,000	25,844,000	0
2 神職負担金	9,230,000	9,230,000	0
3 支部負担金	1,846,000	1,846,000	0
IV 交 付 金	67,795,000	68,095,000	△300,000
1 本庁交付金	1,500,000	1,300,000	200,000
2 神宮神徳宣揚費交付金	66,000,000	66,500,000	△500,000
3 本庁補助金	295,000	295,000	0
V 寄 付 金	3,100,000	3,150,000	△50,000
1 神社特別寄附金	3,000,000	3,000,000	0
2 寄 付 金	100,000	150,000	△50,000
VI 請 収 入	1,751,000	1,751,000	0
1 表 彰 金	50,000	50,000	0
2 預 金 利 子	1,000	1,000	0
3 申請料・任命料	1,000,000	1,000,000	0
4 雑 収 入	700,000	700,000	0
VII 繰 入 金	900,000	2,500,000 (3,000,000)	△1,600,000 (△2,100,000)
1 繰 入 金	900,000	2,500,000 (3,000,000)	△1,600,000 (△2,100,000)
当期歳入合計	111,436,000	113,391,000 (113,891,000)	△1,955,000 (△2,455,000)
前期繰越金	12,000,000	6,000,000 (24,644,314)	6,000,000 (△12,644,314)
歳入合計	123,436,000	119,391,000 (138,535,314)	4,045,000 (△15,099,314)

歳出の部

科 目	予算額	前年度予算額	増減(△)
I 幣 帛 料	3,050,000	3,050,000	0
1 本 庁 幣	2,250,000	2,250,000	0
2 社 社 庁 幣	800,000	800,000	0
II 神 事 費	500,000	300,000	200,000
1 神 殿 奉 斎 費	500,000	300,000	200,000
III 事 務 局 費	29,370,000	26,280,000 (27,870,000)	3,090,000 (1,500,000)
1 表彰並びに儀礼費	900,000	900,000	0
(1 各種表彰費)	600,000	600,000	0
(2 慶 弔 費)	300,000	300,000	0
2 会 議 費	300,000	300,000	0
3 役員関係費	2,220,000	1,820,000	400,000
(1 役員報酬)	1,500,000	1,200,000	300,000
(2 教諭師関係費)	500,000	400,000	100,000
(3 視察研修費)	100,000	100,000	0
(4 地区会議関係費)	120,000	120,000	0
4 給 料 及 び 福 利 厚 生 費	13,300,000	12,410,000 (12,950,000)	890,000 (350,000)
(1 給 料)	7,000,000	6,660,000 (7,000,000)	340,000 (0)
(2 請 手 当)	3,900,000	3,800,000 (3,900,000)	100,000 (0)
(3 各種保険料)	2,200,000	1,800,000	400,000
(4 職員厚生費)	200,000	150,000 (250,000)	50,000 (△50,000)
5 庁 費	6,300,000	5,550,000 (6,250,000)	750,000 (50,000)
(1 備 品 費)	200,000	200,000	0
(2 図書印刷費)	450,000	450,000	0
(3 消耗品費)	1,250,000	1,000,000	250,000
(4 水道光熱費)	1,100,000	1,100,000	0
(5 通信運搬費)	1,200,000	1,200,000	0
(6 備 人 費)	2,000,000	1,500,000 (2,000,000)	500,000 (0)
(7 雑 費)	100,000	100,000 (300,000)	0 (△200,000)
6 交 際 費	1,200,000	850,000 (1,200,000)	350,000 (0)
7 旅 費	4,500,000	3,800,000	700,000
8 管 理 費	650,000	650,000	0
IV 指 導 奨 励 費	7,370,000	6,340,000	1,030,000
1 教化事業費	3,200,000	2,760,000	440,000
2 青少年対策費	600,000	600,000	0
3 神社庁研修所費	1,150,000	1,050,000	100,000
(1 研 修 費)	800,000	700,000	100,000
(2 研修奨励費)	350,000	350,000	0
4 祭祀研究費	230,000	250,000	△20,000

科 目	予算額	前年度予算額	増減(△)
5 各種補助金	2,190,000	1,680,000	510,000
(1 神青協補助金)	550,000	500,000	50,000
(2 氏青協補助金)	100,000	50,000	50,000
(3 県教神協補助金)	100,000	70,000	30,000
(4 女子神職会補助金)	200,000	180,000	20,000
(5 県教婦連補助金)	130,000	100,000	30,000
(6 神楽部補助金)	100,000	80,000	20,000
(7 作州神楽補助金)	30,000	20,000	10,000
(8 支部長懇話会補助金)	250,000	200,000	50,000
(9 神宮大祭派遣補助金)	30,000	30,000	0
(10 地区大会援助金)	700,000	450,000	250,000
V 各種積立金	12,200,000	13,200,000 (18,200,000)	△1,000,000 (△6,000,000)
1 職員退職給与積立金	1,000,000	1,000,000	0
2 役員退任慰勞金積立金	200,000	200,000	0
3 庁舎管理資金積立金	2,000,000	3,000,000	△1,000,000
4 次期式年選宮準備金	5,000,000	5,000,000 (10,000,000)	0 (△5,000,000)
5 災害見舞積立金	4,000,000	4,000,000	0
VI 神社関係者大会費	600,000	600,000 (2,000,000)	0 (△1,400,000)
1 神社関係者大会費	600,000	600,000 (2,000,000)	0 (△1,400,000)
VII 負 担 金	22,055,000	22,605,000	△550,000
1 本庁災害慰謝負担金	55,000	55,000	0
2 本庁負担金	5,500,000	6,050,000	△550,000
3 本庁特別納付金	13,550,000	13,550,000	0
4 支部負担金報酬費	2,950,000	2,950,000	0
VIII 渉 外 費	550,000	1,850,000	△1,300,000
1 友好団体関係費	200,000	1,500,000	△1,300,000
2 時局対策費	100,000	100,000	0
3 同和対策費	150,000	150,000	0
4 神政連関係費	100,000	100,000	0
IX 神宮神徳宣揚費交付金	34,520,000	34,720,000	△200,000
X 大麻頒布事業関係費	7,590,000	7,400,000	190,000
1 大麻頒布推進費	1,240,000	1,050,000	190,000
2 頒布事務費	750,000	750,000	0
3 頒布事業奨励費	5,600,000	5,600,000	0
XI 予 備 費	5,631,000	3,046,000 (14,200,314)	2,585,000 (△8,569,314)
当期歳出合計	123,436,000	119,391,000 (138,535,314)	4,045,000 (△15,099,314)
次期繰越金	0	0	0
歳出合計	123,436,000	119,391,000 (138,535,314)	4,045,000 (△15,099,314)

※款内流用を認める

※表中の()内は補正予算額

※増減(△)は、予算額が前年度予算に比して減額である場合△で表示する。

岡崎講師、美作の地にて熱く語る

神道巡回講演会

今年の神道巡回講演会は、三月二十五日、二十六日の二日間に亘って行われた。講師は中国地区教化講師、牛窓神社宮司岡崎義弘氏で、『遷宮』―神宮式年遷宮―「日本が好きになりました！」を演題に真庭市の木山神社社務所、津山市徳守神社社務所、美作市大社会館の三会場で開催された。延べ二百余名の方々が聴講され、岡崎講師の熱弁に胸打たれていた。

講師はまず、伊勢神宮の概略から話し始めた。伊勢神宮が正式には単に「神宮」と申し上げ、内宮には天照坐皇大御神を、外宮には豊受大御神をお祀りし、別宮・摂社・末社・所管社を併せて実に百二十五社もの神社の総称が「神宮」である。更に、現在の神宮の齋主様が池田厚子様であられる事は、我々岡山県民の誇りであるとも言及された。講師は、古事記、日本書紀を引用され「天照坐皇大御神の誕生」「八咫鏡の鑄造」「天孫降臨―同床共殿の神勅」について平易に解説された。内宮の御鎮座は、皇女倭姫命の諸国巡幸の末、天照

坐皇大御神自らの御意志にて第十一代垂仁天皇の二十六年、今から二〇一〇年前、現在地にお鎮まりになり、外宮の御鎮座は第二十一代雄略天皇の二十二年、今から一五二七年前のことである。

次に式年遷宮の本題に入る。「式年」とは定められた一定の年であり、神宮では二十年に一度、社殿を始め、御装束、御神宝等をごとく新しく作り替えて、より一層丁寧な「大神嘗祭」をする事こそ遷宮の本義である。式年遷宮の制度は、第四十代天武天皇の御代に定められ、第一回目の遷宮は、第四十一代持統天皇の四年（西暦六九〇年）に行われ、戦国時代に一時中断があったものの、前回平成五年の式年遷宮で何と六十一回も連続と行われてきた旨を述べられた。次回平成二十五年の第六十二回の御遷宮に向けて、今上陛下の御聴許並びに日時の御治定をいただいで、昨年平成十七年には山口祭を皮切りに遷宮諸祭儀が既に始まっている。平成十八年と平成十九年にはお木曳き行事が行わ

れ、一日神領民の制度を利用すれば、誰でも参加でき、御遷宮の素晴らしさが体験できる。

次に講師は「何故に二十年に一度行われるか」との遷宮の核心に迫った。

一、唯一神明造りの技術の伝承、及び精神の伝承に人の人生のサイクルより見ても二十年が一番ふさわしい事。

二、神宮には「常若^{とこわか}」の思想があり、遷宮により天照坐皇大御神の御神威が更新されて若返り、瑞々しい力を取り戻し、それによつて天皇を国の中心と戴く日本国も、日本民族も生命をよみがえらせる事ができると考えられた事。

と、自身の前回平成五年、第六十一回の御遷宮での外宮臨時出仕の体験談を交えて話された。殊に岡崎講師の新説として、二十年と言えば二十歳が想起される。したがって、我々日本の先人たちは、遷宮を通じて天照坐皇大御神には、いつも二十歳の若々しい元気なはち切れそうな御神威を保ち続けてほしかったのではなからうか、と私見をも朗々と述べられた。この天照坐皇大御神二十歳説には「なるほど」と大きく頷く人も見られた。

次に講師は、この神宮式年遷宮は世界に誇るべき日本民族の英知であるのに、一宗教法人の行事として、マスコミでもあまり取り上げられず、況んや学校でもほとんど教えられないのは極めて残念であるとし、今の混迷の時代に皇室を敬い、氏神様を大切に、神宮を崇敬し、先祖を敬う、という歴史を通じて変わらぬ美しい日本の心を次の世代に伝える事が何よりも大切であると述べられた。そして遷宮の持つ深い意義の啓蒙活動を通じて、若い世代の人々に、神宮、神社に関心を持っていただきたいこと、我々日本民族の悠久の知恵と生命の流れに一人でも多くの若人が目覚めていただき、老いも若きも今更ながらに日本が大好きになつていただきたい。そのために日本人の心の再生の絶好の機会である次回第六十二回神宮式年遷宮を国民総奉賛で是非成功させ、麗しい日本の伝統をしつかり守りましょう、と力強く結ばれ、会場は万雷の拍手に包まれた。

最後に、平成十七年五月の山口祭から御樋代木奉曳式に至るまでのこれまでの諸祭儀をコンパクトにまとめた約二十分間のDVDを鑑賞し、誠に時宜を得た意義深いひとときを終える事ができた。

特殊神事部会報告

第五回

吉川八幡宮当番祭(四)

岡山県神社庁祭祀委員会
特殊神事部部长 次田圭介

ハツケの神供

ハツケの前の祭壇に供えられるのは、御神酒一升、鏡餅ひと重ね、粉米、玄米、白米、山野の物、海物、川の物である。川の物としてガラスの器に生きた川魚を二、三匹お供えしてあるが、神事がすむともとの川に戻してやるという。

ハツケの前での祭典のあと、ハツケの菰の内側に、祭壇に供えてあった粉米、玄米、白米を混ぜて土器（かわらけ）十枚に盛る。その土器を二枚ずつ栗の木のへぎ五膳にのせてお供えする。栗のへぎは幅十二〜十五センチ、長さ二十〜二十五センチほどの大きさで、栗の木を一・五〜二センチの厚さに割っただけの素朴なものである。

ハツケの前での祭典が終わるとデイ（座敷）に移り、直会になる。

当番をはじめ太刀持（サイハイ）や傅佐（モリ）は頂盃の礼のあと、フト・マガリというお供の準備をする。

カドに注連縄を張った一面の中央に据えられた臼で、白米一升を洗って水を切ったものを竝杵で搗く。初めは当番、太刀持、傅佐などで搗くが、そのうち氏子総出で搗いていたという。搗き上がった米の粉を水で練って餅状にする。これを黍（しとき）といい、古代からの御供物である。

古い時代、米を蒸したり炊いたりして食べる以前は、米をそのままか、粉にしたものを練って食べていたものと思われる。生米を食べる習慣が衰退した後も、ハレの日の食べ物として、神への供物として大切にされてきたようである。その理由の一つは形を自由に整えることができることにある。高い円錐形に盛ることもでき、長い卵形や長円形にするこ



ハツケの神供*6

とが多かったらしい。それがフト・マガリにも受けつがれていると思われる。

ここ吉川では、練った米の粉で伏兔（フト）と環（マガリ）を作る。フトは陽物状であり、マガリはドーナツを細長くしたような形である。（写真参照）このフトとマガリを一度に油で揚げ、それぞれ栗の木のへぎにのせてハツケの菰囲いの中に米と共にお供えする。

フトとマガリについて

前にも引用した「吉川八幡宮當番祭」（記録保存委員会、昭和五十三年三月刊）以下「記録冊子」―ではフトは陽「男」であり、

マガリは陰「女」を表わし、種族の繁栄を願ったものであろうとしており、以来そう考えられてきたようである。石井宮司のお書きになったものにもその考え方が踏襲されている。

ここで連想するのは、志呂神社の京尾の神供である。米の粉で作るのは同じであるが、志呂神社ではフトはホトで女陰であり、マガリは男根であるというから、吉川八幡宮のフト・マガリとは陰陽が逆である。

堀田吉雄氏^{*1}は「フト・マガリ小考^{*2}」という吉川八幡宮当番祭に関する小論の中に、次のように記しておられる。

「オハケに供えられる御神饌に、フトマガリという面白いものがあつた。

フトマガリと一口にいっても、実は、フトとマガリとは別物なのだが、私の訪れた当屋では、一つのものとして受け取られていた。現に三宝の上に供えられていたものは、マガリ餅だけだった。それをフトマガリと考えているようであつた。」

「十年ほど前に教育委員会が刊行された当番祭の立派な写真集^{*3}には、フトはフト、マガリはマガリで二種、写真が出ていた。それを

見ると、ブトは三角形の油揚げ餅（米粉）で、女性器を象徴したものの、マガリは、少し曲げられて反りかえっている油揚げ餅（米粉）であった。これは男性器をかたどるといふ。」（筆者Ⅱこの記述は「写真集」の解説・説明によるものであろうか。とすれば、吉川八幡宮でも、岡山県重要無形民俗文化財に指定された三十年代には、志呂神社と同じように、ブトは陰、マガリは陽と考えられていたのかもしれない。）

「吉川の故老に聞くと、ブトもマガリもシトギのようなもので、はいたいた米の粉を搗き、胡麻油で揚げたもの長さ三十センチぐらい、直径四、五センチのねじ棒がマガリであると言われた。ねじて少し反りをつける。」

次に佐藤米司氏の「吉川八幡当番祭」をみると次のような記述がある。オハツケの前での神事のと、「頂盃の礼がすむと、ブドマガリつきが始まる。カドにベ縄を張った一画にたてうす（石臼であるが、本来は木臼であるという。）で檜の竪杵で搗く。神官一人は鈴を持ち、一人は手をうって唄を歌う。おかがみ、ぶどまがりはモリさんが搗くことになっている。神

官の鈴をうちならし、うたを歌う間ににぎやかにブドマガリつきがなされる。

搗いたブドマガリ（一分）は台所で箕の中で大きく曲がつた餅にする。（写真集によれば三角形のおむすび形のフト一つと餅をねぢたマガリ二つが三宝にのせられて神前に供えられる。）これを油で揚げれば出来上がるのである。これもモリさんがする。モリさんは両親が揃った汚れない人になる。」（筆者Ⅱモリさんは前述の傳佐。佐藤氏は陰陽に触れていない。）

**神供について
気づくこと**

- ・フト、ブト、ブドと呼称に違いがあること。
- ・フトとマガリの間形状と呼称の混乱があるらしいこと。すなわち昭和四十九年ころにはブトマガリが吉川では一つのものと考えられていたらしいこと。フトが陰でマガリが陽であったものが、陰と陽と入れ代ったのかもしれないこと。
- ・フトの形状は、堀田、佐藤両氏の記述から、厚みのある三角形で、「おむすび形」というのが適切なであろうと思われる。

和名抄（倭名類聚抄）の中に「伏兔」とあるのはフトという読みだけでなく、文字通りその形状をも表しているのかもしれないこと。

マガリの形状は、堀田氏の引用のごとく「長さ三十センチぐらい、直径四、五センチのねじ棒」であるという故老の説明が、和名抄の記述からみて、適切であるように思われること。

筆者の見たとマガリは各二つずつ、栗の木のヘギの上に供えられていたが、佐藤氏の引用によると「フト一つと餅をねぢたマガリ二つが三宝にのせられて」神前に供えられていたという。その数にもちがいがあること。

佐藤氏の引用によつて、フト・マガリを搗く時の様子がわかること。ことに「神官の鈴をうちならし、うたを歌う間に」「ブドマガリつきがなされる」という。どのような歌がうたわれたのか知りたいと思うこと。（以下次号）

※1 堀田吉雄Ⅱ明治三十二年（一八九九）津市に生まれる。柳田国男に師事。伊勢民俗学会を主宰。日本民俗学会評議員、理事など。「山の神信仰の研究」

「頭屋祭祀の研究」「カジマヤー記念 堀田吉雄論攷集」など。

※2 「ブト・マガリ小考」は「岡山民俗」第一一二号、昭和五十二年二月刊。

※3 「吉川八幡宮當番祭」（昭和五十三年三月二十五日発行）の「あとがき」によれば、「当番祭の写真集も昭和三十六年に発行されておりすが、発行部数も少なく、又二十年近くが経過したので大部分が四散し、吉川でも余り見当たらずになつてきて」いるので、この記録保存冊子を刊行するという。筆者未見であるが、堀田、佐藤両氏の見たと「写真集」はこの昭和三十六年刊のものと思われる。

※4 佐藤米司Ⅱ大正八年（一九一九）伊勢市に生まれる。岡山民俗学会名誉理事長、日本民俗学会評議員。地域文化功労賞（文部大臣）、山陽新聞賞（文化功労）。「葬送儀礼の民俗」「岡山の怪談」など著書多数。

※5 「吉川八幡當番祭」は「岡山民俗」第五十号、昭和三十七年二月刊。

※6 写真説明
栗の木のヘギの上の土器に盛られた米。手前右がフト、左がマガリ。

神葬祭研修会に参加して

高山千義神社 宮司 生駒綾子

去る四月五日、岡山県神社庁にて岡山県神社庁研修所主催・祭祀委員会主管の神葬祭研修会が開催され、県内から多数の神職が受講しました。講師として神社庁祭祀講師三原千幸先生、神社庁雅楽講師山田貫助先生、そして祭祀委員会委員長長見垣安邦先生がご教授くださいました。

午前中の講義ではまず、わが国において死生観がどのように構築され、どのように変わってきたか。そしてその死生観の変化や歴史的背景の変化と共に葬儀の形がどのように変わってきたかなど、現状を分かりやすく話されました。その上で「御霊をお慰めする」という厳粛な部分が失われてきていることに神職一人一人が危機感を持ち、今の現状を変えていく努力をしていかなければならないということをお教えくださいました。私は自分の形にとらわれた葬儀に対する考え方の甘さに反省すると共に、「死」というものについて深く考えさせられました。

続いての講義では、「楽」につ

いてお教えいただきました。まず神葬祭における「楽」の持つ意義や曲の説明があり、その後故人を追慕する歌である誄歌を実際に参加者全員で歌いました。初めて聞く誄歌は、短調の悲しげな旋律の中に荘厳な響きが感じられ、神葬祭で「楽」はなくてはならないものであると感じました。

午後からは祭祀助教の先生方、祭祀委員の方々の本番さながらに、まず通夜祭・遷霊祭を、休憩をはさんで葬場祭の実技を見せてくださいました。間に祭祀委員会雅楽部の方々の楽の演奏も入り、とても重々しく、素晴らしい祭儀で感動いたしました。神葬祭はこのようなあるべきだと改めて祭式の大切さを感じました。また、私は今まで何度か各支部主催の神葬祭研修会に参加させていただいているのですが、自分が実際にするという形がほとんどで全体的に見ることがありませんでした。それゆえに、今回は客観的に見ることで非常に勉強になりました。

続いて講師の先生方と祭祀委員

の皆様に対し、参加者から質疑応答がありました。参加者達は待つてましたと言わんばかりに、研修の中で疑問に思ったことはもちろん、自分が実際にしている神葬祭の作法や鋪設で気になっている事など、我先にと手を挙げ先生方に質問していました。先生方はそれに對し、ご自分の経験を基に丁寧に答えてくださいました。又先生方は、参加者がこういうことは聞きたくても聞きづらいのではないかと内容をご自ら考え、逆に参加者に質問されたりするなど、神

葬祭の経験がほとんどない私の様な参加者にとっても本当に意義のある時間であったと思います。今回の一日間の研修は神葬祭を色々な角度から掘り下げることができた貴重なものでありました。日の本に生れ出でてに益人は神より出でて神に入るなりこの歌を胸に、「死」の重みをもった厳粛な葬儀を、わが国の脈々と続く死生観を、ずっと大切にしながらご奉仕していこうと思っております。

初任神職研修会を受講して

吉備津彦神社 出仕 丹原 亜由美

神職階位を頂いた時、「これで終わりではなく、これが始まりとなる」という言葉も頂いた。この度受講した初任神職研修会は、その「始まり」を強く感じるものとなった。

四日間にわたって受けた講義は様々で、参拝者への的確な説明とその方に合った祈禱を奉仕できるようなと考えられた内容の講義や、たくさん資料を基に限られた時間の中で少しでも多くの事を

伝えようとして下さる熱心な講義、教科書に添って進めていく丁寧な講義などそれぞれ雰囲気の違いでもあった。また、受講生同士で相談し合いながら実際に動いたりする講義は楽しい時間となった。さらに、「まずは外宮さんから」、「そして、いよいよ内宮さんへ」、「皇大神宮別宮・月読宮、ここでは何と一気に四社にお参りできるんですね」、「少し遠いですが、瀧原宮へお参りしましょう」と教

科書を読みながらの「神宮の旅」にも出た。

「講義を受ける中で学ぶことができたのは、知識としての事柄だけではなかった。一人の神職という立場で話して下さることは大変興味深いものだった。清掃についてのこと、参拝者との会話についてのことなど、その方が経験されたことに基づくその方にしか話せないことはとても貴重であり、印象深い内容であった。」

受講する中で、新しく知ったこと、再確認できたこと、考え直してみたいことなど色々あったが、日々何かを学びとつていくことの大切さを強く感じた。

「神社が人々に幸せをもたらす場所であるようにすることが神職の一番の務めである」という言葉が講義中にあつた。言葉の意味としては理解できても、実際のようにはすれば良いのか明確なことはまだまだ分かっていない。本当に「終わりではなく、始まり」なのだということを感じるとともに、人々に幸せをもたらす場所である神社に自分があるということ意識したご奉仕を始めたいと思つた。

第六十二回式年遷宮 お木曳参加記 父の姿を胸に

植生神社 柴田 美智子

五月十二日に私は日本植生株式会社との関係でお木曳に参加させていただきました。北海道、東北など全国から約千八百の人たちがこの行事に参加されていたようです。

当日は雨。小雨ではありません

が、合羽を伝う雨のしずくがズボンや靴に入り気温も低く大変でした。お伊勢さんでは雨は「禊」だそうです。あまりの長雨に、今日は禊が必要な人たちがたくさん集まったものだと笑いました。

お社の柱となる樹齢三百年の大きな三本の木を載せた曳山に綱をつけ、それを私たちが曳きました。木遣り唄「ヤヤイヨイ、ヨイヤーナー」に合わせて「えんやー、えんやー」と大声を出しながら、約一キロ、ゆっくりゆっくり一時間かけて綱を曳き、外宮北御門まで奉曳しました。



「式年遷宮」とは神様の鎮座されているお社を二十年に一度建て替えるということ、それ自体珍しいものですが、それを千三百年も続けてきたというのがまた不思議な気がします。ここ伊勢神宮では二千年ほどの昔から、姿の無い神様を丁寧にお祭りし、毎朝夕お食事を作ってお供えする

という行事が一日も欠かすことなく、ずーっと行われてきています。残念なことに、この世界に誇る伊勢神宮について何も知らない人たちもたくさんいるようです。世界遺産に匹敵する、古代の神々が息吹いている伊勢神宮を日本人自身もつと知り、お参りして欲しいものだと思います。

雨が降って大変でしたが、それだけ思い出深いものになりました。二十年前の前回、父はこのようにして喜び勇んで綱を引いたのだなあとその姿を思い浮かべながら、八十一歳で二度目の参加の母と共に参加できたことを有難く思っています。



教化委員会が 備後の神社を視察

教化委員会事業部（戸部廣徳部長）主催の神社視察研修が六月六日備後方面において開催された。当日は、河本教化委員長を始め十二名の参加者がバスにて福山市に合併した新市町の「吉備津神社」（追林昌弘宮司）通称一宮さんと府中市の「甘南備神社」（小田瑞穂宮司）に参拝した。

吉備津神社では、慶安元年（一六四八）福山城主水野勝成公が造営した国重文の本殿で正式参拝の後、追林宮司の案内で境内を歩きながら現在実践している教化活動の説明を受けた。最初に手掛けたのは厄除け祈禱で、未だ神社での厄除祈禱が定着していない頃から力を入れ、本殿での祈禱の後は、境内神社の厄除けの神とされる十二神社に参拝し、授与された絵馬を掛けて更なる加護を得る事を続け、今ではすっかり定着している。追林宮司は「参拝者が神社へ参拝した足跡を残す事が非常に重要な事だ。」と力説する。境内に点在

する神社には、その神社のご神徳に合った絵馬を作成し、参拝者に奉納して頂き足跡を残している。また、同窓会等の参拝の際は必ず、榊の献木や灯籠の奉納等を行っていただき、足跡を残すよう努力している。

一行は参集殿に移動し、御鎮座千二百年記念事業で、新しく建築された参集殿や境内建物の屋根替えの経緯や、境内の建物が殆ど文化財に指定されているが故の苦労話などを拝聴し、同社を後にした。

次に参拝した甘南備神社は府中市を見下ろす三室山の中腹に鎮座しており、一行は小田宮司が報鼓で出迎える中、汗を拭きながら長い石段を登った。途中にある手水舎は中央天井に立派な龍の彫り物

があり、枘組や彫刻で裝飾されており、神社建築知識として必見の価値あり。正式参拝の後、小田宮司の独特な話術と手振りでの由緒備後を繋ぐ要の神社としての由緒や、一昨年の台風により境内に林立していた樅の大木の倒木による被害からの復興状況などを聞き、最後には全員揃って天皇陛下万歳の扇子を手に「愛国行進曲」をフルコーラスで熱唱して本年度の神社視察研修の幕を閉じた。



小田宮司のお話を聞く

研修会開催のご案内

岡山県神社庁研修所主催の研修会が下記の通り開催予定ですので、多数ご参加くださいますようお願い致します。

実施日	研修名	日数	場所	受講料	申込先
7月26日(水)	雅楽研修会(龍笛の部)	1	國司神社(新見市高尾)	1,300円	新見支部
7月27日(木)	雅楽研修会(箏の部)	1	國司神社(新見市高尾)	1,300円	新見支部
8月 5日(土)	祭式研修会	1	黒住教下土井教会 (加賀郡吉備中央町土井)	1,000円	御津北支部
8月 5日(土) ～ 6日(日)	浦安の舞研修会	2	上竹荘公民館(加賀郡吉備中央町)	2,000円	高梁上房支部
8月17日(木)	雑祭式研修会	1	阿宗神社(総社市奥坂)	2,000円	吉備支部
8月20日(日)	祭式研修会	1	國司神社(新見市高尾)	1,300円	新見支部
8月24日(木) ～25日(金)	浦安の舞研修会	2	船川八幡宮(新見市新見)	1,300円	新見支部
8月26日(土)	祭式研修会	1	成羽町総合福祉センター (高梁市成羽町)	2,000円	川上支部
8月29日(火)	祭式研修会	1	花月別館(井原市井原町)	2,000円	井原後月支部
9月 8日(金)	祭式研修会	1	岡山県神社庁(岡山市奥市)	3,000円	神青協



授与所全景

梅雨の中休みとなった平成十八年六月二十三日の夕刻、岡山市西大寺一宮に鎮座する旧国幣中社・

第八回

安仁神社

こだわりの社

安仁神社へ向かった。岡山バイパスを東へ進み、君津からブルーラインに入って吉井川を渡ると、間もなく西大寺インターチェンジがある。そこでブルーラインを降り下の県道を南下していくと、田植えを終えたばかりのみずみずしい水田が眼前に開けてきた。やがて小高い山のふもとに差し掛かり、参道の石段の脇道を登っていくと、石垣の上の真新しい建物が目に飛び込んできた。

昨年の九月上旬に着工して以来、九ヶ月余りを費やして竣工したばかりの授与所である。建坪三十二坪、延べ六十坪の壮麗で優美な中二階の建物だが、外見では果たして二階があるのだろうかと考えてしまうほどの高さである。普通の二階建てにすると本殿よりも高くなるため工夫して低く造られているが、中に入り二階へ上がってみると、どの部屋も十分な高さがあつてゆうゆうと歩き回ることができた。収納はもとより、居住さえも十分できるだけの空間がそこにはあつた。ただ二階の天井は水平でなく、屋根裏の勾配をそのまま使っているため、屋根瓦の下にドイツ製のエコ断熱材を入れている。これはおがくずを圧縮して作ったもので、従来のもとは比べ



授与所内

て格段の断熱効果があるという。しかも耐水性があるので防水ルーフィングを張る必要がなく、この上にじかに瓦を葺いているそう。さらにこの断熱材は外壁にも入れてあり、冬に暖かく夏に涼しい室内の環境調整を計っている。また、白木の必要な部分には、やはりドイツ製のエコペイントを塗っている。これはニスのようなものだが無臭で密閉性がなく、ほとんど塗ったという感じがしない。環境にも優しく、上品な風合いに仕上がっていた。國學院大学校歌の中に、「外つ國々の長きを採りて、我が短きを補ふ世にも」という一節がある。外国製でも優れたもので、しかも調和するもの

は積極的に取り入れようとする國大卒の三原宮司の思いが伝わってきた。

この授与所が建つ場所には、かつて十数本の檜や杉が生い茂っていたが、地盤が弱かったせいもあって、平成十六年の台風でその約半数が傾倒した。そのため基礎工事には特に力を入れ、五十本もの鋼管杭を打ち込んでいる。伐採した檜や杉は用材に加工して使っている。また、樋の一部を軽くて丈夫なチタン製にしたり、周囲に排水を兼ねた泥棒除けの砂利を敷くなど、随所にこだわりが見えられた。

承認された神社

自 平成十七年十一月二十二日
至 平成十八年六月三十日

◎規則変更

- 十二月二十七日 八幡神社 真庭市見明戸
- 五月九日 (見明戸八幡神社と改称)
- 五月十二日 (岩熊八幡宮と改称)
- 岡山市内ヶ原 八幡宮 (津宮八幡宮と改称)

◎主要建物改築及び模様替え

- 十二月二十七日 八幡神社 真庭市五名 (本殿渡廊下の改築)
- 十二月二十七日 天満宮 赤磐市黒本 (本殿拝殿の改築)

◎財産処分

- 十一月二十二日 森神社 津山市横山 (公会堂用地として貸付)
- 一月二十六日 西幸神社 久米郡美咲町 (道路用地として売却)
- 一月二十七日 日吉神社 新見市千屋花見 (道路用地として売却)
- 二月七日 金屋神社 津山市金屋 (道路用地として売却)
- 三月二十日 日吉神社 浅口郡鴨方町 (道路用地として売却)
- 三月二十日 金刀比羅神社 真庭市上中津井 (急傾斜地崩壊対策として売却)
- 三月二十日 素盞鳴神社 倉敷市児島上の町 (道路用地として売却)
- 五月十六日 片島神社 倉敷市方島町 (急傾斜地崩壊対策として売却)

階位授与

◎正階

- 【無試験検定】十二月五日 高見 右
- 二月三日 岡部 一

◎権正階

- 三月十八日 岡田 淳
- 三月二十日 山田 季芳
- 【無試験検定】十一月二十五日 河田二三子

◎直階

- 四月十六日 浅倉美奈子
- 【無試験検定】十月二十五日 門野 和恵
- 三宅 知範

一月五日 為貞 和正
 四月十六日 大塚 郁夫
 前田 悦子
 五月十日 藤井多乙朗

本庁辞令

十一月二十日

御前神社禰宜 渡邊 和民

神職身分二級とする

四月一日

真庭市勝山 高田神社名誉宮司
 の称号を授ける 池田 武夫

四月二十日 茨八幡神社宮司 渡邊 悟
 神職身分二級とする

神社庁辞令

一月一日

神宮大麻頒布推進委員を委嘱す 渡邊 龍馬



神職任免

就任発令の部

年月日	鎮座地	神社名	本兼務職	氏名
17・12・22	加賀郡吉備中央町加茂市場	總社	本 権禰宜	菱川 智
17・12・22	高梁市松原町松岡	八幡神社	兼 宮司	山川 庚
17・12・22	高梁市松原町松岡	天満神社	兼 宮司	山川 庚
17・12・23	真庭市台金屋	大宮神社	本 宮司	森本 茂樹
18・1・1	苫田郡鏡野町中谷	中谷神社	本 禰宜	岡本 正英
18・1・16	加賀郡吉備中央町細田	天津神社	本 宮司	福嶋 昇
18・1・16	勝田郡奈義町滝本	瀧神社	本 禰宜	二宮 祥
18・1・16	津山市宮部下	久保神社	本 宮司	松岡 俣夫
18・1・16	津山市宮部下	國司神社	兼 宮司	松岡 俣夫
18・1・16	津山市宮脇町	徳守神社	兼 権禰宜	松岡 俣夫

年月日	鎮座地	神社名	本兼務職	氏名
18・1・17	真庭市勝山	高田神社	本 宮司	池田 一信
18・1・17	真庭市本郷	鈴神社	兼 宮司	池田 一信
18・1・17	真庭市横部	一宮神社	兼 宮司	池田 一信
18・1・17	真庭市荒田	八幡神社	兼 宮司	池田 一信
18・1・17	真庭市三田	三田神社	兼 宮司	池田 一信
18・1・25	倉敷市林	熊野神社	兼 宮司	佐藤みつゆき
18・1・25	岡山市御津紙工	宇甘神社	兼 宮司	宇野 尚憲
18・3・1	真庭市蒜山西茅部	茅部神社	兼 宮司	高見 右
18・3・8	津山市宮脇町	徳守神社	本 権禰宜	牧 寛人
18・3・24	岡山市灘崎町迫川	御崎神社	兼 宮司	佐藤みつゆき
18・3・24	倉敷市林	福岡神社	兼 宮司	佐藤みつゆき
18・3・24	倉敷市木見	素盞鳴神社	兼 宮司	佐藤みつゆき
18・3・24	岡山市灘崎町奥迫川	熊野神社	兼 宮司	佐藤みつゆき
18・3・24	倉敷市尾原	素盞鳴神社	兼 宮司	佐藤みつゆき
18・3・24	倉敷市木見	天満天神社	兼 宮司	佐藤みつゆき
18・3・24	倉敷市尾原	天津神社	兼 宮司	佐藤みつゆき
18・3・24	倉敷市林	疫神社	兼 宮司	佐藤みつゆき
18・3・24	井原市芳井町下嶋	八幡神社	兼 宮司	田邊 文隆
18・4・1	真庭市古見	八幡神社	兼 権禰宜	牧 寛人
18・4・1	岡山市中畦	興除神社	本 禰宜	高宮与史房
18・4・1	岡山市一宮	吉備津彦神社	本 権禰宜	石井 満崇
18・4・1	加賀郡吉備中央町上竹	御王神社	兼 禰宜	石井 満崇
18・4・1	備前市伊部	天津神社	本 禰宜	日幡 博行
18・4・1	備前市佐山	殿上西神社	本 宮司	矢野 浩子
18・4・1	備前市鶴海	八幡宮	兼 宮司	矢野 浩子
18・4・1	井原市美星町星田	星尾神社	本 宮司	妹尾 明義
18・4・1	総社市新本	八幡神社	本 禰宜	小野 義典
18・4・1	新見市大佐永富	八代神社	本 禰宜	西井 義和
18・4・1	真庭市古見	八幡神社	本 権禰宜	牧 宗司
18・4・20	笠岡市押撫	皇子神社	兼 宮司	田邊 文隆
18・5・15	加賀郡吉備中央町上竹	天神社	本 禰宜	大塚 郁夫

退任発令の部

年月日	鎮座地	神社名	本兼務職	氏名
17・12・20	岡山市藤井	岡屋八幡宮	本 禰宜	坪田 研一
17・12・22	倉敷市林	熊野神社	本 禰宜	大守 佳子
17・12・22	真庭市台金屋	大宮神社	兼 宮司	福嶋 昇
18・1・16	津山市宮部下	久保神社	本 宮司	福嶋 昇
18・1・16	真庭市勝山	高田神社	本 宮司	池田 武夫
18・1・16	津山市宮脇町	徳守神社	本 権禰宜	松岡 俣夫
18・1・17	真庭市勝山	高田神社	本 禰宜	池田 一信
18・1・24	倉敷市林	熊野神社	本 宮司	大守 勝
18・1・24	岡山市御津紙工	宇甘神社	兼 宮司	菱川 宏
18・2・9	井原市芳井町下嶋	八幡神社	本 宮司	三宅 英男
18・2・28	真庭市蒜山西茅部	茅部神社	本 宮司	神田 泰二
18・3・1	真庭市蒜山西茅部	茅部神社	兼 禰宜	高見 右
18・3・31	備前市佐山	殿上西神社	本 宮司	武内 長
18・3・31	岡山市一宮	吉備津彦神社	兼 権禰宜	多賀 陸郎
18・3・31	井原市美星町星田	星尾神社	兼 宮司	妹尾 明義
18・3・31	津山市宮脇町	徳守神社	兼 権禰宜	松岡 俣夫
18・4・1	加賀郡吉備中央町上竹	御王神社	本 禰宜	石井 満崇
18・4・1	備前市佐山	殿上西神社	本 禰宜	矢野 浩子
18・4・1	岡山市吉備津	吉備津神社	本 権禰宜	小野 義典
18・4・20	岡山市十日市東町	天満宮	本 禰宜	杉村 信夫
18・6・30	津山市大篠	大佐々神社	本 宮司	井口 定彦
18・6・30	新見市哲多町田淵	荒戸神社	兼 宮司	難波 宗朋

神職帰幽

年月日	鎮座地	神社名	本兼務職	氏名
18・2・9	井原市芳井町下嶋	八幡神社	本 宮司	三宅 英男

庁務日誌抄

自 平成十七年十二月一日
至 平成十八年五月三十一日

十二月

- 一日 月次祭
- 二日 祭祀部会
- 二日 特殊神事部会
- 六日 祭祀舞自主研修
- 六日 神社実務研修会
- 七日 神青協大麻啓発活動 (表町近辺)
- 九日 女子神自主研修
- 九日 女子神職会
- 二十八日 庁舎清掃奉仕
- 二十八日 之用納め

一月

- 一日 月次祭
- 六日 大麻頒布推進委員会
- 七日 神政連役員会
- 七日 特殊神事部会
- 十三日 祭祀部会
- 十五日・十六日 初任神職研修会
- 十六日 自民党県連幹事長 表敬訪問 (神政連)
- 十七日 事業部会
- 十七日 女子神自主研修
- 二十一日 祭祀舞自主研修
- 二十二日 雅楽自主研修 (笛)
- 二十三日 祭祀常任委員会
- 二十四日 財務委員会
- 二十七日 大麻頒布推進委員会常任委員会

一月

- 五日 新年祭
- 十八日 特殊神事部会
- 二十日 神青協役員会
- 二十四日 初任神職研修講師会議
- 二十七日 役員会
- 二十七日 敬神婦人会監査会
- 二十七日 敬神婦人会役員会

三月

- 一日 月次祭
- 二日 関係者大会実行委員会
- 三日 雅楽自主研修 (笛)
- 六日 神青協神道行法研修
- 七日 祭祀部会
- 七日 初任神職研修会
- 七日・八日 女子神役員会
- 十日 教化常任委員会
- 十日 教宣部会

十三日	神殿祭 支部長会				
十四日	青少年対策委員会 祭祀舞自主研修	一日	月次祭		
十六日	雅楽自主研修(笛)	八日	女子神役員会		
十七日	祭祀部会 特殊神事部会	九日	神青協広報部会 予算復活折衝		
二十四日	雅楽部会	十日	祭祀部会		
二十九日	役員会 表彰委員会	十一日	祭祀舞自主研修		
三十日	女子神職会祭祀研修	十二日・十三日	春の参拝旅行(お木曳一班)		
三月	月次祭	十六日	神政連講演会		
四月	神青協監査会 神青協役員会 神葬祭研修会	十八日	特殊神事部会		
五日	女子神役員会	十九日・二十日	春の参拝旅行(お木曳二班)		
七日	神青協総会	二十二日	女子神三役会		
十日	祭祀舞自主研修 財務委員会	二十四日	本庁評議員会(第一日)		
十一日	女子神監査会	二十五日	本庁評議員会(第二日)		
十三日	神社関係者大会	二十六日	本庁評議員会(第三日)		
十四日	敬婦総会(阿智神社)	三十日	中国地区女子神研修会 実行委員会		
十七日	女子神自主研修 教宣部会	三十一日	雅楽自主研修(龍笛)		
二十一日	女子神総会	一日	月次祭		
二十五日	広報部会	二日	雅楽自主研修(笙)		
二十六日	教化常任委員会	三日	神青協総会 (高梁・朝霧温泉)		
二十七日	神楽部監査 神楽部役員会	五日	財務委員会 役員会		

神社庁閉庁のお知らせ

8月15日(火) お盆休み
 9月27日(水) 全国敬神婦人大会岡山大会
 10月2日(月)~4日(水) 中国地区職員研修
 11月15日(水) 七五三休み

六日	社頭レクリエーション 研究 青少年対策委員会 神社視察研修
七日	神青協事業部会 雅楽自主研修(笛) 祭祀部会
八日	祭祀舞自主研修
九日	中国地区女子神研修会 実行委員会
十二・十三日	支部長懇話会(於牛窓ホテルリマーニ)
十五日	雅楽自主研修(笙)
十九日	社頭講話研修会 神宮崇敬会監査会 教宣部会
二十六日	定例協議員会
二十八日	雅楽自主研修(笛)

編集後記

◆広報部は庁報編集の他に神社庁HP維持管理というもう一つの仕事がある。これは広報部員が替わろうと当初の計画に従って神社を追加していかなくてはならない。平成十七年度末で六五九社が解説付きで紹介されているが、まだ全体の半分にも満たない。皆様方の更なるご協力をお願いしたい。

◆役員改選をもって教化委員会広報部員も交替となる。現広報部は平成十六年正月号から六号の庁報編集を行ってきた。この間、原稿や写真をご提供下さった方々、快く取材に応じて下さった方々を始め、編集作業に当たってきた広報部員にもお礼を申し上げます。皆様、ありがとうございました。

広報部長 藤山知之進